

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条に基づき意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成21年5月22日

京都市長 門川 大作

1 実施日時

平成21年5月19日 午後1時30分から午後2時45分まで

2 実施場所

市役所本庁舎E会議室

3 聴取した者（順不同）

安保千秋，早川道雄，小川俊夫，佐々木晶子

4 聴取内容

次の児童館に係る指定管理者募集要項等に基づき、公募を行うことについて了承されました。（新設の施設はすべて仮称）

(1)新設の施設7箇所

錦林，修学院第二，明德，西野，唐橋，梅津北，向島南

(2)既存（更新）の施設32箇所

西賀茂，紫竹，上賀茂，室町，吉田，松ヶ崎，養正，白川，市原野，円町，じゅらく，百々，山階，大塚，小野，山王，山ノ本，久世，梅津，山ノ内，嵯峨，嵯峨野，嵯峨広沢，大枝，檜原，境谷，嵐山東，住吉，春日野，羽束師，藤森竹田，神川

（保健福祉局保健福祉部監査指導課）